



「広報みはま」は御浜町ホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス <http://www.town.mihama.mie.jp/>

年中みかんのとれる町

Public Information of Mihama Town

みはま

みはま100景〈No.2〉



栗須の集落風景（栗須）



自作のたこを揚げる市木保育所の園児たち

2 平成21年 成人式

- 3 もっていこらい！！マイバック／年金だより
- 4～5 税の申告はお早めに！
- 6 三重の伝統果実「市木オレンジ」を紹介します／農業者年金のお知らせ
- 7 みて見てもはま
- 8～9 情報コーナー
- 10 合併通信／御浜町に対して新たな訴訟が提起されました
- 11 町長だより
- 12～13 はじめまして／企画展「熊野灘のクジラ絵図」のご案内／広報文芸／暮らしのカレンダー
- 14 新成人おめでとう

平成 21 年 成人式

1月2日に中央公民館で成人式が開催されました。御浜町出身の新成人132人のうち、113人が出席。来賓祝辞や記念品贈呈、新成人代表の誓いの言葉と式は進み、滞りなく式典が終了しました。(阿田和中卒業52人、御浜中卒業47人、尾呂志中卒業9人、管外の中学校卒業5人出席)

誓いの言葉

新成人代表 さかくち 阪口 げんた 元太さん (下市木)



私たちは、本日ここに、人生の大きな節目である成人の日を迎えることができました。このような日を迎えることができましたのも、いつも温かく見守り、大事に育ててくださった家族をはじめ、先生方や地域の皆様など、多くの方々のお陰と感謝しております。

今まで、私たちは、たくさんの方々を支えられ、守られてきました。

しかし、今日この日を機に社会の一員として、大人としての自覚を高め、より一層、努力をし、また次の世代のお手本となるように勇気と希望を持っていかなければなりません。

これから私たちは、社会へ出ている壁にぶつかると思います。苦しいことや厳しいことなど、多くの試練が待ち受けているでしょう。そんな時こそ、皆様から学んだことを活かし、人に感謝するということを忘れず、自分達の成すべきことは何なのかをよく考え、失敗を恐れず、何事にも挑戦するという意欲を持ち、自分らしさを出して、社会に大きく羽ばたいていくことを誓います。(一部省略)



室谷教育委員長から記念品をおくぐだけいすけける奥田敬介さん(阿田和)

新成人にインタビューしました



新成人になって、これからの抱負は？

※住所は卒業時です。



やまだ あんな
山田 安奈さん (志原)

「20歳になったということで、今までよりも責任を持った行動をしたいです。」



うえの
上野ちひろさん (柿原)

「一生懸命勉強して、看護の国家試験に受かりたいです。」



はぞめ とおる
羽染 透さん (栗須)

「これから仕事の面でも先輩になってくるので、頑張っていきたいです。」



さらや かえ
更谷 佳重さん (下市木)

「心理学をやっているので、色々な人にふれて、人の心がわかるカウンセラーになりたいです。」



うい りゅうた
宇井 隆太さん (阿田和)

「地元ケーキ屋を作るつもりなので、それを夢に頑張ります。」



なかの ゆき
中納 有紀さん (神木)

「これから就職するので頑張っていきたいです。」

もっていきらい!!マイバッグ

4月1日からレジ袋の無料配布がなくなります!!



三重県ごみゼロキャラクター ゼロママ

自分で
袋やかごを
持っていらい♪



レジ袋ない・ない君

レジ袋を
もらわない!!

便利さと豊かさを得た引き換えに、石油などの天然資源は年々少なくなっています。

一人ひとりが便利さを少し我慢して、不要な物をもらわないなど、ちょっとした工夫をすることで、地球環境を守り、限りある天然資源を将来の世代へ引き継いでいくことができるのです。

地球温暖化防止と循環型社会構築に向けた環境配慮を目指した、誰でもができる身近なこととして、紀南地域のレジ袋大幅削減のため、マイバッグ持参運動及びレジ袋無料配布の廃止の取り組みにご理解とご協力をお願いします。

レジ袋の無料配布がなくなるお店

イオンリテール(株)ジャスコ 熊野店 / (株)オークワ 熊野店・有馬店・神志山店・阿田和店 / 合名会社サンワ 成川店 / (株)主婦の店 熊野店 / JA 三重南紀 A コープ くまの店・鶺殿店 ※店頭売り出し日を除く / (有)マエオカストアまいどかん 成川店 / (株)マル井マート / (株)森山薬局ドラッグモリヤマ 熊野店・御浜店

<推進団体> 紀南地域マイバッグ推進協議会・三重県・熊野市・御浜町・紀宝町

↑問い合わせ先↑

生活環境課環境係 (担当 さかぐちてるゆき 坂口照幸) ☎3-0531

和歌山県では、1月23日からスーパー等でレジ袋有料化が始まりました。

年金だより

新成人の皆さん

忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう!

権利と義務

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったりしたときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度で、国が責任をもって運営しています。

国内にお住まいの20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入の手続き

学生や自営業者などの第1号被保険者となる方は、住民票があるお住まいの市町村役場

で手続きをしてください。

保険料の猶予・免除

学生であるなど収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

↑問い合わせ先↑

税務住民課保険年金係

(担当 みなみ 南 まなぶ 学) ☎3-0512

税の申告はお早めに!

町県民税申告

申告期限：3月16日

皆さんから提出される申告書は町県民税だけでなく、国民健康保険税軽減や後期高齢者医療保険料の資料にもなる大切なものです。申告が必要な方は、申告期限の3月16日までに必ず申告してください。申告書の用紙は1月下旬頃各戸に郵送いたします。

また、役場職員が各地区を巡回して申告受付をいたしますので、必要書類等をご持参の上、ぜひご来場ください。

申告が必要な人（確定申告をする人は、町県民税の申告は必要ありません）

- 給与所得（パートやアルバイトを含む）とそれ以外の所得がある人、または2ヶ所以上から給与を受けている人
- 営業や農業、不動産所得、一時所得などがある人
- 公的年金のみで、所得控除を受けたい人、または公的年金とそれ以外の収入がある人
- 国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減を受けられる人
- 所得課税証明等の交付を希望する人

町県民税・国民健康保険税等の申告受付日程

日 程	受 付 場 所	時 間
2月 6日（金）	栗須下地集会所	9：30～11：30
	引作公民館	13：00～14：30
	柿原公民館	15：00～17：00
2月 9日（月）	中立コミュニティセンター	9：30～11：30
	栗須青年クラブ	13：30～15：30
2月10日（火）	片川公民館	10：00～11：30
	西原集会所	13：30～15：30
2月12日（木）	阪本コミュニティセンター	9：30～11：30
	尾呂志公民館	13：30～16：00
2月13日（金）	上地集会所	9：30～11：30
	中央公民館	13：30～16：00
2月16日（月）	上組クラブ	9：30～11：30
	下市木公民館	13：30～16：00
2月17日（火）	上市木公民館	9：30～11：30
	志原公民館	13：30～16：00
2月18日（水）	山地コミュニティセンター	9：30～11：30
	神木公民館	13：30～16：00

所得税・消費税および地方消費税申告

申告期限：所得税 3月16日、消費税および地方消費税 3月31日

所得税、消費税等の出張相談を尾鷲税務署員が実施しますので、必要書類等をご持参の上、ぜひご来場ください。

所得税・消費税および地方消費税の確定申告相談日程

日 程	受付会場	相談員	時 間
2月23日(月) ～27日(金)	パーク七里御浜モール・ピネ 3階 会議室	尾鷲税務署員	9:30～16:00

※2月23日(月)～25日(水)は、会場内で①9時30分～12時 ②13時から16時まで、税理士による無料相談も開催します。

- 申告会場では、パソコンを使用した相談を中心に行います。また、電子証明書を格納した住基カードをお持ちの方は電子申告(e-Tax)をぜひご利用ください。申告会場では、職員が申告書送信のお手伝いをいたします。
- 国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の確定申告書等作成コーナーでも、確定申告書の作成ができます。(確定申告書は郵送でも提出できます。)

償却資産の申告をお忘れなく！

償却資産の申告期限は2月2日です。償却資産を所有している事業者で、まだ申告を済まされていない場合は、すみやかに申告をお願いします。詳しくは、税務住民課税務係までお問い合わせいただくか、御浜町ホームページをご覧ください。



お気軽にお問い合わせください

†問い合わせ先†

- 町県民税に関する事 税務住民課税務係(担当 しも ひろまさ 下 博昌) ☎3-0510
償却資産に関する事 税務住民課税務係(担当 なかむらかずひこ 仲村和彦) ☎3-0510
所得税・消費税に関する事 尾鷲税務署個人課税部門 ☎0597-22-2222
(自動音声により案内していますので、確定申告に関するご質問は『0』を選択してください。)

登記名義の変更手続きについてのお知らせ

土地や家屋の固定資産税は毎年1月1日現在の登記名義人に課税されます。登記名義人が故人名義のままになっている場合は法務局にて所有権移転の手続きをお願いします。

なお1月1日以前に登記名義人が死亡している場合で、所有権移転の登記手続きが済んでいない場合、固定資産税は相続人全員の共有物として課税されますので、「共有物代表者指定届(相続用)」を2月末日まで税務住民課税務係へ提出願います。

†問い合わせ先† 税務住民課税務係(担当 しも ひろまさ おくだやすひろ 下 博昌・奥田恭大) ☎3-0510

三重の伝統果実

『市木オレンジ』

を紹介します

福岡市郊外宇美町の小林鹿吉氏が夏みかんに温州を接ぎ、折損した接木部から発生したもの（小林みかん）が紀州地域に伝わったといわれています。50年以上前から下市木地区を中心に「市木オレンジ」として栽培されている希少なみかんです。夏みかんとは見分けがつかないほどよく似ていますが、中身は濃いオレンジ色です。果汁は豊富で酸味が少なく、ほんのりと甘く、独特の香りが爽やかです。

三重県の豊かな自然、先人たちの知恵によって育み、守られてきた伝統ある農作物として、平成20年3月に市木オレンジが「美し国『みえの伝統果実』」に認定されました。

生産者グループでは、この「市木オレンジ」の生産面積を増やし、地元の特産品にしようとする取組みも始まっており、2月下旬には試食会（問合せ：御浜柑橘 ☎2-1021）が予定されています。



鮮やかなオレンジ色の果実と黄色の果皮のコントラストが素敵なみかんです

市木オレンジの食べ方

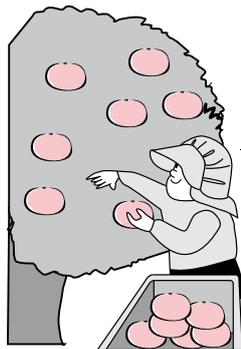
市木オレンジは、別名「スプーンオレンジ」とも言います。その名の通り、果実を半分輪切りし、グレープフルーツのようにスプーンですくって食べます。

〒問い合わせ先〒
産業建設課農業振興係
(担当 さきくぼゆうじ 崎久保友司)
☎3-0517



老後の備えに農業者年金に加入しませんか！

現在の農業者年金制度は、将来受け取る年金を自分で積み立てる確定拠出型の年金制度です。少子・高齢化による加入者数の変化や財政事情に左右されない、今の時代にあった公的年金です。



【加入できる方】

- 年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の者（農地を持ってない農業者や、配偶者・後継者などの家族従事者も加入できます。）
- 国民年金の第1号被保険者

【加入方法】

- 加入申込は、農協（JA）が窓口です。申込み・必要書類の確認につきましては、事前にJA三重南紀本店金融課（☎2-1411）までお問い合わせください。

【メリット】

- 保険料は積み立て方式で、加入者自身が月額2万円～6万7千円まで、千円単位で選択できます。また、いつでも金額の見直しが可能です。
- 支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、税制の優遇措置を利用した節税効果があります。
- 年金は終身にわたり支給され、仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずだった年金が、一時金として遺族に支給されます。
- 脱退は自由です。その際、脱退一時金の支給はありませんが、それまでに支払った保険料は、将来年金として受け取ることができます。
- 一定の要件をみたす方は、保険料の国庫補助が受けられます。

〒問い合わせ先〒
御浜町農業委員会事務局（産業建設課内）
(担当 にしだひでお 西田秀雄) ☎3-0517

12 / 11 差別はアカン 東紀州地域ミ二人権大学講座



グループで人権について語り合う



講師の岡知彦氏

役場くろしおホールで、人権ケースワーカーの岡知彦氏を講師に迎え「差別事象から学ぶ」をテーマに講座が行なわれました。

講座では、八尾市西郡地区での取り組みを紹介。「差別はなくならないと思うが、『差別はアカン』って言うことはできると思う。そんな世の中にしたい。」と熱く語られました。

1 / 5 生命と財産を守るため 御浜町消防団出初式



機械器具点検で整列する団員の皆さん



操法を行なう尾呂志分団の皆さん

阿田和小学校で、御浜町消防団による出初式が行なわれました。町内の4分団から108名の消防団員が集まり、団員表彰や点検、小型ポンプ操法などが行なわれました。

消防団員の皆さんは、改めて「町民の生命や財産を守る」という使命感に燃えていました。

1 / 11 私たちで私たちのまちを守る 阪本地区自主防災フェア



放水訓練をする皆さん



消火器の取扱い方を教わる皆さん

阪本自主防災組織（亀田昭治リーダー）が、阪本コミュニティーセンターを主会場に「第1回防災訓練」を実施しました。

消防団員の指導による、放水訓練や消防御浜分署長による消火器の取扱いや講話、婦人部による炊き出し訓練などが行われました。

阪本地区の皆さんは、慣れないながらも、ホースや消火器を持って真剣に訓練に取り組んでいました。

1 / 14 スムーズな救命活動へ 新型救急車配備



高規格救急自動車「救み1号」



多くの救急資器材が配置している車内

熊野市消防本部が、御浜分署へ高規格救急自動車「救み1号」を配備しました。

年々高度化する救急業務に対応するため、スムーズな救命活動をするためのスペースや機材、安全な構造になっています。



役場の開庁時間

■役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時30分です。
窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後6時15分まで受付しています。

国民健康保険出産育児一時金が 38万円にアップ!

平成21年1月1日より、出産育児一時金を35万円から38万円に引き上げました。

この適用は平成21年1月1日以降の出生児からとなります。

出産育児一時金の事前申請制度のご紹介

出産時に一時的に高額な費用を準備せずに済むよう、希望する方に「出産育児一時金の事前申請」の制度があります。

この制度は、退院時の医療機関への支払いを、保険者（町）から医療機関へ直接出産育児一時金の38万円を上限として支払われる仕組みです。

また、医療機関へ支払う額が出産育児一時金の38万円を下回る場合は、差額を被保険者（世帯主）に支給します。

<この制度を利用する場合>

●出産予定日までの1カ月の間に税務住民課へ申請をしていただきます。（申請書は税務住民課にあります）

●医療機関の同意が必要となります。

●国民健康保険税を滞納している世帯については納付相談が必要となります。

手続き方法など詳しくは、税務住民課保険年金係へお問い合わせください。

†問い合わせ先†

税務住民課保険年金係（担当 はたなかよしなり 畑中芳成）

☎3-0512

地域防犯灯の設置申請を受付します

【受付期限】2月16日（月）

【主な設置基準】

- (1) 最寄りの地域防犯灯から50m以上離れていること。
- (2) 設置場所に接する道路が通り抜け可能であること。
- (3) 設置する場合は、原則として関西電力、又はN T Tの電柱を利用すること。

【申請方法】区長・自治会長に申し出ていただくか、総務課へ所定の申請書で直接申請してください。申請書は総務課・町民サービスセンター・支所・連絡所に置いてあります。

†問い合わせ先†

総務課行政係（担当 にしだちか 西田千賀）

☎3-0505

みえ熊野学巡回講座開催

熊野地域にまつわる興味深い話や、日頃の研究成果等をわかりやすく講演します。

【日時】2月10日（火）午後7時～

【場所】役場 3階 くろしおホール

【講師】駒田利治氏（みえ熊野学研究会運営委員・前三重県教育委員会世界遺産特命監）

【演題】「世界遺産と景観」

【入場料】無料

†問い合わせ先†

みえ熊野学研究会（東紀州観光まちづくり公社内）

☎0597-23-3784

精神科医による「こころの健康相談」 の開催（要予約）

【日時】2月13日（金）

午後1時30分～4時30分

【場所】紀宝町保健センター 健康教育室

【対象者】管内在住のこころに悩みをもつ人及びその家族等

【相談者】福田衆一 院長（熊野病院）

【参加費】無料

【予約締切】2月6日（金）

†問い合わせ先†

熊野保健福祉事務所健康増進課（担当 寺添）

☎0597-89-6115

野鳥観察会（市木川周辺）参加者募集

市木川周辺では、タヒバリやカシラダカなど多くの鳥たちの姿が見られます。身近な自然で暮らす野鳥たちの姿をのぞいてみませんか？

【開催日時】2月28日（土）（雨天の場合翌日に順延）午前9時～正午

【集合場所】道の駅 パーク七里御浜 駐車場

【服装】野外活動に適した服装や靴など

【募集人数】30名

【申込締切】2月20日（金）

†申込・問い合わせ先†

紀南地域活性化協議会（御浜町産業建設課）

（担当 まえわたる 前 亘）☎3-0517

**特別慰労品の請求期限(平成21年3月31日)
がせまっています**

- 外地からの引揚者
- 恩給を受けていない旧軍人であった方
- シベリアなどで強制抑留された方で、まだ特別慰労品を請求されていない方

以上に該当する方は、早急に申請してください。請求書は健康福祉課にあります。資格要件等のご質問はフリーダイヤル(☎0120-234-933)にお電話してください。

〒問い合わせ先
健康福祉課福祉係(担当 やまもとみよ 山本美代)
☎3-0515

木本高等学校 定時制 入学案内

学力検査日など、詳しくはお問い合わせください。学校見学も行っています。

【検査科目】国語、数学、英語、面接、作文
(満20歳以上は面接と作文)

【定員】40名

【受検料】950円

【出願書類】入学願書、調査書(満20歳以上は卒業証明書)

【出願期間】

後期選抜 2月24日(火)～2月26日(木)

再募集 3月19日(木)～3月23日(月)

追加募集 3月26日(木)～3月27日(金)

〒問い合わせ先
木本高等学校 ☎0597-85-3811

青年国際交流事業参加者募集

【説明会日時】3月14日(土)午後1時30分

【場所】アスト津3階みえ県民交流センター

【募集対象】日本国籍を有する県内在住の18歳から30歳までの青年(4月1日現在)

【募集事業】▽海外交流派遣▽日中青年親善交流▽日韓青年親善交流▽世界青年の船▽東南アジア青年の船

【募集人数】各事業若干名

【応募期限】3月25日(水)当日消印有効

〒問い合わせ先
三重県健康福祉部こども局こども未来室
☎059-224-2404



紀宝警察署メールボックス

サイバー犯罪の被害に遭わないために

毎年2月2日は、情報セキュリティの日です。

- 1 パスワードは、容易に推測できるものを避け、定期的に変更しましょう。
- 2 ID、パスワードや個人情報はむやみに入力したり、他人に教えないようにしましょう。
- 3 使用しているOSやウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしましょう。
- 4 出会い系サイトには十分な警戒が必要です。また、18歳未満の人は利用できません。
- 5 オークション取引きは、相手をよく確認し、代金着払いなどの安全な方法を使用しましょう。
- 6 怪しいサイトには興味本意でもアクセスしないようにしましょう。

インターネットの世界でもルールと常識を守り、責任ある行動をしましょう。

〒問い合わせ先
紀宝警察署 ☎0735-33-0110

新刊案内

- 「剣聖」(池波 正太郎 他・著)
- 「苺をつぶしながら」(田辺 聖子・著)
- 「ロスト・チャイルド」(桂 美人・著)

他、一般書・児童書多数入荷。

新刊につきましては、図書室掲示板にてお知らせします。

《お知らせ》

◎図書室利用者の方(匿名希望)から文庫本のご寄贈を頂きました。この場をお借りして御礼申し上げます。

第一次救急医療休日在宅当番医

●●● 2月の担当医 ●●●

1日	和田医院(熊野市井戸町)	☎85-3668
	紀和診療所(熊野市紀和町)	☎97-0710
8日	寺本クリニック(紀宝町鶴殿)	☎32-0005
	荒坂診療所(熊野市二木島町)	☎87-0626
11日	御浜はないクリニック(御浜町上市木)	☎2-4976
	井本医院(熊野市新鹿町)	☎86-0016
15日	原田医院(熊野市木本町)	☎88-0035
	あすか診療所(熊野市飛鳥町)	☎84-0562
22日	大石医院(熊野市井戸町)	☎85-2043
	島崎整形外科(熊野市有馬町)	☎89-3739

※熊野市の市外局番0597、紀宝町の市外局番0735
※変更になる場合がありますので、確認のうえ受診してください。

合併通信

先月の合併通信で全国の合併協議会の設置状況などについて紹介しましたが、その後、近隣の新宮市と那智勝浦町の間で、合併協議会の設置議案が両市町の12月議会にて可決され、本年1月より合併協議が始まっています。

2月に熊野市との合併についての経過に関する住民説明会を開催します。各地区での開催日は次のとおりです。各地区、午後7時から開始となっています。皆さま参加くださいますようお願い致します。

地区名	日 時	場 所	地区名	日 時	場 所
上市木	2月9日(月)	上市木公民館	志 原	2月17日(火)	志原公民館
神 木	2月13日(金)	神木公民館	尾呂志	2月19日(木)	尾呂志公民館
阿田和	2月16日(月)	阿田和公民館	下市木	2月20日(金)	下市木公民館

†問い合わせ先†

総務課合併推進室 (担当 なかもと まさる 中本 勝)

☎ 3-0505



御浜町に対して新たな訴訟(違法財産管理損害賠償請求事件)が提起されました

御浜町がパーク七里御浜株式会社に融資した際の2名の連帯保証人に対して6千万円の支払いを求めた裁判が、平成20年9月9日に和解したことを受け、9月12日付で、御浜町監査委員会に対して原章三氏外199名により、古川町長が8月11日の御浜町臨時議会において提案し、賛成多数で議決された1千万円での和解案は5千万円もの債権を放棄するものであり違法・不当であるとして、御浜町に与えた損害を補填するための措置を古川町長に対して請求する内容の住民監査請求が提出されました。

これに対して、11月6日付けで、御浜町監査委員から「1千万円での和解は、地方自治法に違反するとは認められない。又、古川町長は、特定調停で合意に至った連帯保証額全額を回収する努力を怠ったとは認められず請求については理由がないものと判断する。」との監査結果が出されました。

上記の監査結果を受けて、12月4日付で原章三氏外180名の原告らは、訴訟代理人弁護士を通じて津地方裁判所に御浜町代表監査委員を被告とする訴訟を提起しましたが、12月11日付で訴訟代理人弁護士が被告を御浜町代表監査委員から御浜町長古川弘典に訂正する訴状訂正書を再提出しました。

翌12月12日付で津地方裁判所が原告らの訴状を受付け、12月15日付けで裁判所から御浜

町に訴状が送達されました。

訴訟における原告らの主張の要旨としては、御浜町がパーク七里御浜株式会社に対して融資を行った際の連帯保証人である奥西清氏及び榎本安子氏の連帯保証債務について、北裏前町長がパーク七里御浜株式会社に対して、特定調停で約9億4千万円の債務の内、約8億8千万円を債務免除した残額の6千万円を連帯保証契約に基づき、連帯保証人らに対して支払いを求めた連帯保証債務履行請求訴訟及び2件の詐害行為取消請求訴訟において、北裏前町長から裁判を引き継いだ古川町長が1千万円で和解したことが、連帯保証人らからの回収可能性などを十分に考慮しなかった違法な財産管理行為に当たるとして、御浜町長古川弘典が古川弘典個人に対して5千万円の損害賠償請求を行うことを求めるというものであります。

御浜町としては、和解については違法性はないと考えておりますが、訴状の送達を受けたことで、今後は弁護士とも十分に相談しながら対応していく判断をいたしたところであります。

†問い合わせ先†

総務課 (担当 おおはた さめる 大畑 覚)

☎ 3-0505



町長だより

No.21

古川 弘典



新しい年を迎えて早やひと月が経とうとしています。皆さんいかがお過ごしでしょうか。

テレビや新聞のニュースは中東やアフガンや世界のあちこちで起きている紛争や戦闘など暗いものばかりが目につきます。また世界同時進行の景気後退、不況の嵐、日本においても雇用の縮小や消費の減退による暮らしの不安、依然として続く医師不足、医療不安の問題など、挙げればきりがありません。しかし、そんななかでも人間は希望なしでは生きていけない動物だと言われているように、それぞれが自分流の希望を抱いて明日に向かっておられると推察いたします。

1月2日には御浜町においても成人式が行われました。将来を担う、晴れやかに着飾った二十歳の人たちの未来は本人や家族にとどまらず、地域や国全体の未来であります。これらの若者たちの多くは就職や勉学のためによそに出ていかれますが、できるだけ地元に残ってほしい、あるいは帰ってきてほしいというのが多くの人たちの願いでありましょう。

国や県や市町村行政は、これらの問題に対してどんな働きができるか、すべきであるか問われています。一口に行政サービスといっても、地場産業の振興、保育や教育、医療や福祉など、あらゆる問題に取り組まなければなりません。そのためには町レベルでやらなければならないことについては町行政と町議会と町民の共同作業が必要で、しっかりと問題点が共有されてい

なければなりません。その努力を重ねたいと存じます。

合併問題について

わたしの考えは先月号でお伝えしたとおりですが、2月中に住民説明会を持たせていただく予定です。隣りの和歌山県においては新宮市と那智勝浦町が正式に法定の合併協議会を立ち上げました。

新宮市は先般、熊野川町と合併をして新しい新宮市として出発したところですが、将来のために更なる合併を進める選択をされたものと考えます。新聞報道によると合併賛成議員の討論で、合併して困るのは市長や町長たち特別職と議員と役所の人間だけという意見が出されたたと報じられていました。

御浜町の大きな課題

さて、わが御浜町といたしましては合併問題には肅々と取り組んで参りたいと思いますが、同時に基幹産業である柑橘の対策などについて、独自に一層の取り組みをいたしますのでご支援ご協力をお願いします。

裁判について

また、わたしに対して行政裁判が起こされました。内容につきましては別途お知らせさせていただきます。

行政は住民サービスの機関として、為すべきことについて住民多数の合意、賛成が必要だと常々考えています。問題によっては、住民の皆さんの前で、意見の異なる議員さんと議論をしてほしいという意見もいただいています。

■…ごみ関係 (生活環境課 ☎3-0531)
 ■…健康づくり関係 (健康福祉課 ☎3-0511)
 ■…みはまスポーツクラブ関係 (教育委員会 ☎3-0526)
 ※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止 (不明な場合は、お問い合わせください。)
 ※火曜日のソフトテニス教室が雨天のため中止の時は、その週の木曜日に変更になります。
 ※ソフトテニス教室は、2月中に限り、気温が低いときは中止になりますのでご確認ください。

暮らしのカレンダー 2

1 日	グラウンドゴルフ教室 9:00～11:00 寺谷総合公園			多重債務者相談 10:00～12:00 役場1階会議室
2 月	バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター			ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ 収集日 (阿田和・尾呂志地区)
3 火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (阿田和・尾呂志地区)	17 火		貯筋体操教室 山地コミュニティセンター・上野青年クラブ寿楽荘
	貯筋体操教室 山地コミュニティセンター・福祉健康センター うんどう教室(自主活動) 10:00～11:30 福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 卓球教室 (中学生・一般) 19:00～21:00 阿田和中学校			ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 卓球教室 (中学生・一般) 19:00～21:00 阿田和中学校
4 水	ありんこ広場 9:30～11:30 福祉健康センター	18 水		行政・人権・心配ごと相談 9:00～12:00 役場1階会議室
	バレーボール教室 17:45～19:00 体育センター ゴルフ教室 19:00～21:00 L (エル)			ゴルフ教室 19:00～21:00 L (エル) バレーボール教室 17:45～19:00 体育センター
5 木	紙、衣類等資源収集日 (阿田和・尾呂志地区)	19 木		粗大ごみ収集日 7:00～15:00
	貯筋体操教室 神木老人いこいの家・志原東平見集会所 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校			1歳6か月児健診 (個別通知) 福祉健康センター 貯筋体操教室 神木老人いこいの家 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 サッカー教室 19:00～21:00 御浜中グラウンド
6 金	子どもの広場 9:30～11:30 福祉健康センター	20 金		ちょっと気になる子ども相談 (予約制) 役場
	太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館			子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
7 土	子ども囲碁教室 (小学生・予約制) 10:00～11:30 中央公民館	21 土		子ども囲碁教室 (小学生・予約制) 10:00～11:30 中央公民館
	ゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター			ゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター
8 日		22 日		資源持込日 8:00～12:00 リサイクルセンター
9 月	バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター	23 月		バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター
10 火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (市木・神志山地区)	24 火		ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ 収集日 (市木・神志山地区)
	貯筋体操教室 中立的集会所・福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 卓球教室 (中学生・一般) 19:00～21:00 阿田和中学校			貯筋体操教室 中立的集会所・福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 卓球教室 (中学生・一般) 19:00～21:00 阿田和中学校
11 水	●建国記念の日●	25 水		生命の貯蓄体操 14:00～15:00 福祉健康センター
	生命の貯蓄体操 14:00～15:00 福祉健康センター ゴルフ教室 19:00～21:00 ミハマGG			ゴルフ教室 19:00～21:00 ミハマGG バレーボール教室 17:45～19:00 体育センター
12 木	年金相談 10:00～14:00 役場1階会議室	26 木		4か月児・10か月児健診(個別通知) 熊野市保健福祉センター
	紙、衣類等資源収集日 (市木・神志山地区) 貯筋体操教室 阿田和公民館・上市木公民館 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校			貯筋体操教室 阿田和公民館・上市木公民館 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校
13 金	子育て相談・7～8か月児相談 9:30～11:30 福祉健康センター	27 金		子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 福祉健康センター
	子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館			太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
14 土	くまの木て海て市場 「道の駅」パーク七里御浜	28 土		ゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター
	ゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター バスケットボール教室 14:00～15:30 体育センター			ソフトボール教室 14:00～16:00 御浜小学校
15 日	資源持込日 8:00～12:00 役場 グラウンドゴルフ教室 9:00～11:00 寺谷総合公園	2月の納税期限		
16 月	バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター	●国民健康保険税 第6期		
		●長寿医療保険料 第7期		
		納期限 3月2日(月)		
※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。				



新成人おめでとう

